

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期
(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 浩一

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 高田 淑行

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 高田 淑行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度	平成23年度	平成22年度
		第1四半期連結累計期間	第1四半期連結累計期間	平成22年度
		(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	百万円	42,654	38,876	164,115
経常利益	百万円	7,586	9,358	35,788
四半期純利益	百万円	4,605	4,807	
当期純利益	百万円			19,155
四半期包括利益	百万円	4,974	7,137	
包括利益	百万円			7,751
純資産額	百万円	467,144	451,894	446,290
総資産額	百万円	8,472,915	8,689,749	8,758,187
1株当たり四半期純利益金額	円	17.50	18.44	
1株当たり当期純利益金額	円			71.18
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円		18.40	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			71.15
自己資本比率	%	5.5	5.2	5.1

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成22年度第1四半期連結累計期間における「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」は、当社の連結子会社が優先株式を発行しておりますが、希薄化効果を有しないため「 」で表示しております。

4 平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間末後、当社の連結子会社である株式会社山口銀行（以下「山口銀行」）及び北九州金融準備株式会社（以下「北九州金融準備」）は、平成23年8月8日開催の両社取締役会において、関係当局からの銀行免許及び会社分割の認可を前提として、山口銀行が同行の九州域内における事業を会社分割により北九州金融準備へ承継させる吸収分割契約書を締結することについて決議し、同日、分割当事会社間で吸収分割契約書を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月の東日本大震災の発生に伴い、厳しい状況となりました。生産活動がサプライチェーン寸断の影響で大きく落ち込み、消費者マインド減退から、個人消費や観光も低迷しました。ただし、震災の影響は徐々に緩和され、生産活動や個人消費が上向きに転じるなど、全体の景気は当四半期連結会計期間末にかけて持ち直しに向かいました。

こうした状況下、地元地域経済も、震災による下押し圧力が生じ、生産活動、個人消費、観光等の一部にマイナスの影響が及びましたが、これらの動きは限定的で、景気は再び緩やかな持ち直し基調を辿りました。好調なアジア需要、震災に伴う代替生産等を背景に、生産活動は総じて底堅く推移し、一時的に大きく落ち込んだ自動車産業の稼働率も徐々に回復しました。また、雇用情勢は厳しさが残りながらも緩やかに改善し、個人消費も持ち直しの兆しが窺える状況となりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

このような経済環境の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息など資金運用収益、国債等債券売却益などその他業務収益の減少を主因に、前第1四半期連結累計期間比37億78百万円減少して388億76百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息など資金調達費用、国債等債券償還損などその他業務費用及び営業経費の減少を主因に、前第1四半期連結累計期間比55億51百万円減少して295億17百万円となりました。

この結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間比17億72百万円増加して93億58百万円となり、四半期

純利益は前第1四半期連結累計期間比2億2百万円増加して48億7百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比684億円減少して8兆6,897億円となり、純資産は利益の積上げとその他有価証券評価差額金の増加を主因に、前連結会計年度末比56億円増加して4,518億円となりました。

主要な勘定の残高につきましては、預金及び譲渡性預金は前連結会計年度末比1,322億円減少して7兆8,585億円、貸出金は前連結会計年度末比2,019億円減少して5兆5,348億円、有価証券は前連結会計年度末比284億円増加して1兆9,240億円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が250億85百万円、海外が1億55百万円、合計252億41百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が35億63百万円、海外が1百万円、合計35億62百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が28億49百万円、海外が2百万円、合計28億46百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱で1億23百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	25,903	114		26,017
	当第1四半期連結累計期間	25,085	155		25,241
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	30,076	157	17	30,216
	当第1四半期連結累計期間	28,014	236	15	28,235
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	4,172	43	17	4,198
	当第1四半期連結累計期間	2,928	81	15	2,994
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	3,789	2		3,787
	当第1四半期連結累計期間	3,563	1		3,562
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	5,936	7		5,944
	当第1四半期連結累計期間	5,518	9		5,528
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	2,146	10		2,156
	当第1四半期連結累計期間	1,954	11		1,965
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	247			247
	当第1四半期連結累計期間	123			123
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	247			247
	当第1四半期連結累計期間	188			188
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間				
	当第1四半期連結累計期間	65			65
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	2,910	15		2,925
	当第1四半期連結累計期間	2,849	2		2,846
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	5,498	15		5,513
	当第1四半期連結累計期間	3,723			3,723
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2,587			2,587
	当第1四半期連結累計期間	874	2		877

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務を中心として、国内55億18百万円、海外9百万円、合計で55億28百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内19億54百万円、海外11百万円、合計で19億65百万円となり、差引き役務取引等収支は合計で35億62百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	5,936	7		5,944
	当第1四半期連結累計期間	5,518	9		5,528
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	1,322	0		1,322
	当第1四半期連結累計期間	1,367	0		1,367
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,649	7		1,657
	当第1四半期連結累計期間	1,504	7		1,512
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	1,374			1,374
	当第1四半期連結累計期間	1,321			1,321
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	82			82
	当第1四半期連結累計期間	78			78
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	100			100
	当第1四半期連結累計期間	98			98
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	184	0		185
	当第1四半期連結累計期間	175	0		175
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	2,146	10		2,156
	当第1四半期連結累計期間	1,954	11		1,965
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	237	7		245
	当第1四半期連結累計期間	227	8		236

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、商品有価証券収益 1 億88百万円を計上しました。

一方、特定取引費用は、特定金融派生商品費用65百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	247			247
	当第1四半期連結累計期間	188			188
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	238			238
	当第1四半期連結累計期間	188			188
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間				
	当第1四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	9			9
	当第1四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間				
	当第1四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間				
	当第1四半期連結累計期間	65			65
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間				
	当第1四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間				
	当第1四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間				
	当第1四半期連結累計期間	65			65
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間				
	当第1四半期連結累計期間				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	7,261,393	5,694		7,267,087
	当第1四半期連結会計期間	7,242,609	4,919		7,247,529
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	3,055,804	1,802		3,057,607
	当第1四半期連結会計期間	3,214,226	1,994		3,216,220
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	4,030,465	3,869		4,034,335
	当第1四半期連結会計期間	3,877,113	2,909		3,880,023
うちその他	前第1四半期連結会計期間	175,123	21		175,145
	当第1四半期連結会計期間	151,269	14		151,284
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	439,527			439,527
	当第1四半期連結会計期間	611,067			611,067
総合計	前第1四半期連結会計期間	7,700,920	5,694		7,706,615
	当第1四半期連結会計期間	7,853,677	4,919		7,858,596

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年 6月30日		平成23年 6月30日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	5,463,281	100.00	5,512,988	100.00
製造業	961,228	17.59	932,977	16.92
農業，林業	4,725	0.09	4,440	0.08
漁業	2,082	0.04	2,078	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	7,142	0.13	7,001	0.13
建設業	247,648	4.53	230,785	4.19
電気・ガス・熱供給・水道業	91,575	1.68	119,350	2.17
情報通信業	25,127	0.46	26,171	0.47
運輸業，郵便業	279,543	5.12	281,866	5.11
卸売業，小売業	750,086	13.73	736,161	13.35
金融業，保険業	300,475	5.50	354,231	6.43
不動産業，物品賃貸業	730,287	13.37	738,938	13.40
その他サービス業	585,445	10.71	541,848	9.83
地方公共団体	567,315	10.38	615,405	11.16
その他	910,597	16.67	921,730	16.72
海外及び特別国際金融取引勘定分	18,557	100.00	21,819	100.00
政府等			1,630	7.47
金融機関	3,323	17.91	3,234	14.82
その他	15,233	82.09	16,955	77.71
合計	5,481,838		5,534,808	

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
第三種優先株式	11,000
第四種優先株式	8,535
計	600,019,535

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であります。 (注)1
第三種優先株式	11,000	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,2
第四種優先株式	8,535	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,3
計	264,373,151	同左		

(注)1 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、単元株式数及び議決権について普通株式と差異があります。

2 第三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

- (3) 優先順位
当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (4) 取得条項
当社は、平成18年7月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。
- (5) 議決権
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。
- 3 第四種優先株式の概要は次のとおりであります。

- (1) 優先配当金
本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。
- 優先配当金
本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- 非累積条項
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- 非参加条項
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。
- 優先中間配当金
本優先株式1株につき11,500円とする。
- (2) 残余財産の分配
当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (4) 取得条項
当社は、平成23年3月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。
- (5) 議決権
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		264,373		50,000,000		12,500,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,644,000		
	(相互保有株式) 普通株式 113,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,982,000	257,982	
単元未満株式	普通株式 2,614,616		
発行済株式総数	264,373,151		
総株主の議決権		257,982	

(注) 「無議決権株式」の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号	3,644,000		3,644,000	1.37
(相互保有株式) 山口リース株式会社	山口県下関市南部町19番7 号	70,000		70,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町 4番10号	42,000		42,000	0.01
(相互保有株式) もみじコンサルティング株 式会社(注)	広島県広島市西区南観音七 丁目15番30号	1,000		1,000	0.00
計		3,757,000		3,757,000	1.42

(注) もみじコンサルティング株式会社は、平成23年4月1日付でワイエムコンサルティング株式会社に変更しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金預け金	157,589	192,037
コールローン及び買入手形	459,389	557,711
買入金銭債権	8,118	8,227
特定取引資産	5,845	6,622
金銭の信託	71,064	71,079
有価証券	² 1,895,653	² 1,924,022
貸出金	¹ 5,736,764	¹ 5,534,808
外国為替	11,667	10,472
その他資産	288,150	252,075
有形固定資産	93,104	92,844
無形固定資産	50,803	50,025
繰延税金資産	50,215	45,946
支払承諾見返	² 43,134	² 53,943
貸倒引当金	113,313	110,068
資産の部合計	8,758,187	8,689,749
負債の部		
預金	7,433,731	7,247,529
譲渡性預金	557,033	611,067
コールマネー及び売渡手形	18,050	9,807
売現先勘定	49	-
債券貸借取引受入担保金	9,926	10,944
特定取引負債	1,842	1,963
借入金	25,616	26,229
外国為替	333	259
社債	95,000	95,000
その他負債	106,385	162,255
賞与引当金	3,157	1,664
役員賞与引当金	51	-
退職給付引当金	206	173
役員退職慰労引当金	756	558
利息返還損失引当金	187	179
睡眠預金払戻損失引当金	1,328	1,170
ポイント引当金	51	54
特別法上の引当金	1	1
再評価に係る繰延税金負債	15,050	15,050
支払承諾	² 43,134	² 53,943
負債の部合計	8,311,897	8,237,854

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	79,870	79,870
利益剰余金	293,953	297,232
自己株式	3,635	3,639
株主資本合計	420,189	423,463
その他有価証券評価差額金	1,339	3,641
繰延ヘッジ損益	217	296
土地再評価差額金	21,878	21,878
その他の包括利益累計額合計	23,000	25,223
少数株主持分	3,101	3,207
純資産の部合計	446,290	451,894
負債及び純資産の部合計	8,758,187	8,689,749

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	42,654	38,876
資金運用収益	30,216	28,235
(うち貸出金利息)	23,933	22,779
(うち有価証券利息配当金)	5,819	5,052
役務取引等収益	5,944	5,528
特定取引収益	247	188
その他業務収益	5,513	3,723
その他経常収益	732	1,199
経常費用	35,068	29,517
資金調達費用	4,235	3,017
(うち預金利息)	3,744	2,446
役務取引等費用	2,156	1,965
特定取引費用	-	65
その他業務費用	2,587	877
営業経費	24,457	22,317
その他経常費用	1,631 ₁	1,273 ₁
経常利益	7,586	9,358
特別利益	360	0
固定資産処分益	5	0
貸倒引当金戻入益	310	-
償却債権取立益	43	-
その他の特別利益	0	-
特別損失	50	48
固定資産処分損	50	29
その他の特別損失	0	18 ₂
税金等調整前四半期純利益	7,895	9,311
法人税、住民税及び事業税	1,764	900
法人税等調整額	1,343	3,496
法人税等合計	3,108	4,397
少数株主損益調整前四半期純利益	4,787	4,914
少数株主利益	181	106
四半期純利益	4,605	4,807

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,787	4,914
その他の包括利益	187	2,223
その他有価証券評価差額金	392	2,301
繰延ヘッジ損益	202	78
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
四半期包括利益	4,974	7,137
親会社株主に係る四半期包括利益	4,793	7,030
少数株主に係る四半期包括利益	180	106

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第1四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第1四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">30,328百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">104,639百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">3,946百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">23,183百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は10,643百万円であります。</p>	破綻先債権額	30,328百万円	延滞債権額	104,639百万円	3ヵ月以上延滞債権額	3,946百万円	貸出条件緩和債権額	23,183百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">29,558百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">102,078百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,207百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">26,096百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は10,026百万円であります。</p>	破綻先債権額	29,558百万円	延滞債権額	102,078百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,207百万円	貸出条件緩和債権額	26,096百万円
破綻先債権額	30,328百万円																
延滞債権額	104,639百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	3,946百万円																
貸出条件緩和債権額	23,183百万円																
破綻先債権額	29,558百万円																
延滞債権額	102,078百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	1,207百万円																
貸出条件緩和債権額	26,096百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>1 その他経常費用には、株式等償却1,272百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>1 その他経常費用には、株式等償却988百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別損失には、リース解約損18百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	1,694百万円
のれんの償却額	1,237百万円
	減価償却費
	1,888百万円
	のれんの償却額
	1,237百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	1,316	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他 利益剰余金
	第一種優先株式	279	14,000	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他 利益剰余金
	第三種優先株式	126	11,500	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他 利益剰余金
	第四種優先株式	98	11,500	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 5月13日 取締役会	普通株式	1,303	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他 利益剰余金
	第三種優先株式	126	11,500	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他 利益剰余金
	第四種優先株式	98	11,500	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関して記載していません。

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,707	3,746	38
社債	2,595	2,620	25
合計	6,302	6,366	63

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	67,169	90,627	23,458
債券	1,591,236	1,597,939	6,703
国債	1,021,984	1,027,797	5,812
地方債	62,589	63,040	450
社債	506,661	507,101	439
その他	215,707	193,631	22,075
合計	1,874,113	1,882,199	8,085

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は10,566百万円増加、「繰延税金資産」は2,036百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,529百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は1,546百万円（うち、株式1,406百万円、社債140百万円）であります。また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

当第1四半期連結会計期間

1 満期保有目的の債券（平成23年6月30日現在）

	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	3,707	3,744	37
社債	2,420	2,441	21
合計	6,127	6,185	58

（注）時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券（平成23年6月30日現在）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	66,447	85,726	19,279
債券	1,620,091	1,632,415	12,324
国債	1,042,907	1,051,125	8,217
地方債	71,059	71,906	846
社債	506,124	509,384	3,260
その他	213,096	192,662	20,433
合計	1,899,635	1,910,805	11,169

（注）1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第1四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当第1四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は5,626百万円増加、「繰延税金資産」は1,276百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,350百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は988百万円（うち株式988百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

- 1 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	71,384	71,064	320

当第1四半期連結会計期間

- 1 満期保有目的の金銭の信託（平成23年6月30日現在）

該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年6月30日現在）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	71,454	71,079	374

（注）1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 四半期連結貸借対照表計上額及び差額には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでおり、差損益 99百万円は、四半期連結損益計算書上の「その他経常収益」中の金銭の信託運用益に含まれております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

(1) 金利関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	119,794	160	160
	その他	1,741	1	14
	合計		159	174

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	178,997	8,689	305
	為替予約	76,028	62	62
	通貨オプション	651,952	388	5,494
	合計		9,015	5,127

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	17,151	1,206	1,206
	合計		1,206	1,206

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物	416	1	1
	合計		1	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間

(1) 金利関連取引（平成23年6月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ	121,727	158	158
	その他	1,485	0	13
	合計		157	172

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。
 2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年6月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	188,872	9,338	217
	為替予約	67,514	0	0
	通貨オプション	629,767	389	5,505
	合計		9,728	5,288

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年6月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	株式指数先物	2,672	86	86
	株式指数オプション	4,250	2	12
	合計		84	99

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 金銭の信託として経理している取引を含めております。
 3 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引（平成23年6月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物	11,824	22	22
	合計		22	22

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成23年6月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引（平成23年6月30日現在）

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり 四半期純利益金額	円	17.50	18.44
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	4,605	4,807
普通株主に帰属しない 金額	百万円		
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	4,605	4,807
普通株式の 期中平均株式数	千株	263,219	260,675
(2) 潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円		18.40
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		12
うち連結子会社の潜在 株式による調整額	百万円		12
普通株式増加数	千株		
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		—————	—————

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社の連結子会社が優先株式を発行しておりますが、前第1四半期連結累計期間は希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

当社の連結子会社である株式会社山口銀行（以下「山口銀行」）及び北九州金融準備株式会社（以下「北九州金融準備」）は、平成23年8月8日開催の両社取締役会において、関係当局からの銀行免許及び会社分割の認可を前提として、山口銀行が同行の九州域内における事業を会社分割により北九州金融準備へ承継させる吸収分割契約書を締結することについて決議し、同日、分割当事会社間で吸収分割契約書を締結いたしました。

1 会社分割の理由

当社グループの主要営業エリアである北九州市を中心とする北部九州において、「地域密着型金融」をよりきめ細かく実践するため、関係当局からの銀行免許取得を前提として、北九州市に本店を置く新たな銀行を設立するため。

2 会社分割する事業内容

九州域内の事業

3 会社分割の形態

山口銀行を分割会社とし、北九州金融準備を承継会社とする吸収分割方式であります。

4 会社分割の時期

平成23年10月1日

5 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

2 【その他】

剰余金の配当

平成23年5月13日開催の取締役会において、第5期の剰余金の配当（期末配当）につき次のとおり決議いたしました。

(1) 普通株式

配当金の総額 1,303百万円

1株当たり配当額 5円00銭

(2) 第三種優先株式

配当金の総額 126百万円

1株当たり配当額 11,500円

(3) 第四種優先株式

配当金の総額 98百万円

1株当たり配当額 11,500円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小寺 庸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。